

令和5年度第1回 上伊那医療圏地域医療構想調整会議 議事録

日 時：令和5年9月5日（火） 午後7時から午後9時まで
場 所：上伊那広域連合 第1・2会議室 （いなっせ3階）

1 開会

2 あいさつ

伊那保健福祉事務所 所長 岩本 靖彦 より

3 会議事項

議事要旨

(1) 地域医療構想における対応方針について【資料1-1】【資料1-2】

説明：事務局（県医療政策課）

医療機関ごとの対応方針の説明 一町立辰野病院

一有床診療所3機関（医療政策課から説明）

質疑応答 なし

各医療機関の対応方針については異議なしとして了承された。

(2) 紹介受診重点医療機関の選定について 【資料2】

説明：事務局（県医療政策課）

協議対象医療機関一伊那中央病院、昭和伊南総合病院

質疑応答

【昭和伊南総合病院 倉田事務長】

資料の3ページ目によれば、県における公表日は10月1日を予定しているということだが、当院においてはこの重点医療機関になることによって紹介状を持たない初診患者さんから徴収する特別の料金の扱いについては議会の議決を得る必要があるため、次の議会日程や条例改正後の住民への周知期間を考慮すると、当院の希望としては料金の徴収開始は6月1日くらいが適切な時期ではないかと考えている。そうすると、公表後6ヶ月以内での徴収開始が義務付けられている関係で、その議会の議決後のどこかで公表日を設定していただくことによって当院の希望に合致してくるということになる。この公表日の件について、そのような調整が可能なのかどうか、県に伺いたい。

【医療政策課 井口主事】

公表日については、基本的には令和5年10月1日付けで公表をお願いすると

ころではあるが、医療機関の個別の事情に応じて公表日を一部ずらすことは可能であるため、公表日については当課と昭和伊南総合病院様の間で調整させていただくこととしたい。

伊那中央病院及び昭和伊南総合病院の紹介受診重点医療機関としての選定については異議なしとして了承された（国への報告及び県の公表日から正式な選定となる）。

(3) 第8次長野県保健医療計画について 【資料3】

説明：事務局（県医療政策課）

質疑応答 なし

(4) 保健所独自事項

- ・病床転換について（昭和伊南総合病院）

説明：昭和伊南総合病院 倉田事務長

質疑応答 なし

- ・子どものころ総合医療センター基本計画について

（県立こころの医療センター駒ヶ根）

説明：県立こころの医療センター駒ヶ根 森腰事務部長

質疑応答 なし

4 その他

委員から議題の提案等 なし

5 閉会